



番号表示システム仕様

番号表示システムについては、以下の仕様を満たすか、同等以上のものであること。

1 受付システム 発券機 4 台・操作機(受付) 5 台、個別表示機 6 台

- (1) 番号札発券機は待ち人数表示を有し、順番に番号札（バーコード表示付）をボタン操作等により業務別に発券出来、用紙交換等取扱が容易な機種であること。番号札はパーシャルカット方式により分離できるものとする。
- (2) 番号札発券機は、1 番から連番のほか、任意の番号からも発行可能であること。
- (3) 番号札の番号及び発券機の番号は 4 桁まで表示可能なものとし、番号札には①日付、②番号③窓口表示、④バーコード、⑤メッセージ（別途協議の上決定）を印刷する。
- (4) 各窓口に設置した受付システム操作機により自動音声で順番に受付番号と窓口番号を案内し個別表示機に受付番号を表示する。（2 号機のみ発券機 1 台に対し操作機・個別表示機 2 台）
- (5) 1 番窓口は壁埋込型の個別表示機にも番号表示する。 
- (6) 操作機は、待ち番号を表示すること。
- (7) 操作機は呼出キーがあり、任意の番号呼出ができること。
- (8) 複数の窓口が同時に呼出した時に音声重複しないものとする。
- (9) 番号札発券数等により、日々の件数、待ち時間等が簡易に統計できること。
（注意：繁忙期には交付番号が 1 周してしまい最初の番号に戻る）


2 交付システム 交付呼出操作機は 1 番・2 番窓口のみ

- (1) 交付呼出操作機はバーコードを読み取り、自動音声呼出すること。
- (2) 1 番窓口は交付番号モニターを 2 面設置（2 番窓口は番号表示モニターは不要）し、音声案内すること 
※ 3 番窓口（3 号機）、4 番窓口（4 号機）は発券機・操作機(受付)と個別表示機のみ設置で交付システムは不要。

3 番号表示モニター （スタンド式 1 台・壁掛け式 1 台（待合スペース））

- (1) 画面に一段 4 つの番号表示が可能で合計 20 個以上の番号表示ができること。
- (2) 再呼び出しができること。
- (3) 番号表示を 1～4 桁まで表示でき、最新番号は、点滅して表示させること。

4 その他

- (1) 事務室内 1 か所に、各 4 台発券機の現在待ち人数等を一括掲示するモニター（壁掛け式）を設置する（視認性が高く設置場所から離れた位置からも待ち人数等が確認できること） 
- (2) 2 番窓口の番号呼出しに係る音声案内は、1 番窓口周辺でもその音声聞き取れる仕組みとすること。
- (3) 発券機のデータを使用し、ウェブ画面上で窓口混雑状況等をリアルタイムで確認できる仕組みにすること。

(ネットワーク専用回線については事業者にて回線業者と設置契約をし、通信料等を負担する)

5 保守点検等

- (1) 保守及び修理体制が確立していること。
- (2) 機器の日常的な作動等に支障のないよう定期的に点検し、点検報告書を目黒区に提出すること。
- (3) 機器の故障等が発生した場合は、目黒区の連絡に即時対応すること。なお、修繕等に要する費用は設置事業者が負担するものとする。
- (4) 機器操作方法等について、システム稼働前に戸籍住民課職員に説明を行い、使用開始日には不測の事態に対応できる係員を配置すること
- (5) 機器の稼働に関する消耗品等(発券用紙・インク等)については設置事業者の負担とする。

以 上

各機器の設置図

目黒区総合庁舎本館1階 戸籍住民課

